

歯科健診の受診方法

受診券がありますか？

ある

次に進む

ない

後期高齢者医療広域連合
または越知町住民課に
受診券をお申し込みください

受診する日を決める

実施期間

【令和7年10月1日～令和8年2月28日】

期間内で受診する日を決めましょう

予約をする

希望する歯科医院へ電話予約をしてください

受診できる歯科医院は「登録歯科医療機関一覧」でご確認ください

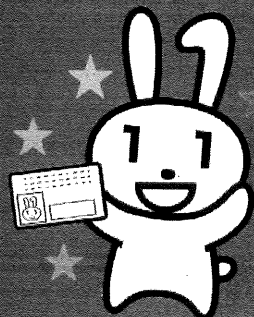
歯科健診当日は、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳、
資格確認書またはマイナ保険証をお持ちください。

注 意 事 項

この歯科健診は、実施期間内にお一人様1回限りです。
2回以上受診した場合は、2回目以降の歯科健診費用が全額
自己負担となります。

なお、次の①～②に該当する方は、歯科健診の対象外です。

- ① 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- ② 障がい者支援施設、介護保険施設等に入所している方



使ってみよう！
マイナ保険証